

宇部市行政サービス改革推進計画

～ 宇部の未来創造に向けて ～



平成30年(2018年)3月

宇 部 市

目 次

現状と課題

はじめに	1
第二次行財政改革加速化プランの成果等	1
個別項目の取組結果と検証	2
人口減少時代における行財政運営	5
市民意識(満足度等)	6
まとめ	7

取組の方向性

策定の趣旨	8
計画の名称	9
計画の位置付け	9
計画期間	10
推進体制	10

取組の内容

■取組方針1 サービス改革	11
■取組方針2 連携・協働・共創改革	11
■取組方針3 マネジメント改革	12

はじめに

本市では、昭和61年3月の宇部市行政改革大綱の策定以降、不断の取組として、計画的に経費の削減や事務の効率化に取り組むなど、積極的に行財政改革を推進してきました。

近年の人口減少や少子高齢化が進行する状況下にあつて、安定した行財政基盤の確立を図りながら、様々な行政課題に対応していくための自主財源を確保するとともに、積極的な施策展開や事務の効率化・高度化を進めるため、「第二次行財政改革加速化プラン」(計画期間:2014年度～2017年度)を策定し、新たな視点と発想を基に、スピード感のある行財政改革に取り組んできたところです。

第二次行財政改革加速化プランの成果等

2014年度(平成26年度)からの4年間を計画期間とする「第二次行財政改革加速化プラン」では、人口減少や少子高齢化が進行する状況下にあつて、従来型の経費削減という視点をステップアップさせ、積極的な施策展開による自主財源の確保に向けた取組に重点を置き、新たな施策の財源の創出にも取り組んできました。

「第二次宇部市行財政改革加速化プラン」では、「市政運営の改革」、「行政運営の改革」、「財政運営の改革」を柱として取り組み、2016年度(平成28年度)までの3年間で、約33億5,200万円(上下水道・交通事業経営改革プランを含め、約36億6,900万円)の効果をあげました。

また、2017年度(平成29年度)は約12億5,000万円の効果額を見込んでおり、計画期間全体としては、約49億円の効果額を見込んでいます。

第二次行財政改革加速化プランの実績見込み

【2014年度(平成26年度)から2017年度(平成29年度)まで(2017年度は効果見込額)】

(単位:千円)

	節減効果額	プランと同様の 取組によるもの	計
第二次行財政改革加速化プラン	4,581,050	339,891	4,920,941
第二次宇部市行財政改革加速化プラン	4,199,394	318,000	4,517,394
宇部市上下水道事業経営改革プラン	189,807	19,472	209,279
第二次宇部市交通事業経営改革プラン	191,849	2,419	194,268

個別項目の取組結果と検証

柱1【市政運営の改革】

基本項目：「市民との情報共有」、「民間活力の積極的導入」、「都市間競争力の向上」

取組結果	検証
・積極的に行政が持つ情報を発信し、うべの情報知っちょる会など「届ける」取組を実施するとともに、情報の共有化をめざし、ふるさと元気懇談会など市民と「対話する」取組を行いました。また、若者の声を市政に取り込むための取組として、若者会議を開催しました。 ・市民等の自主的な活動への支援や協働事業の実施に取り組むとともに、指定管理者制度をはじめとする民間活力の積極的な導入に取り組む、行政サービス水準の維持や効率化を図りました。 ・本市の魅力のアピールや、ブランド化の推進とともに、テレビ・映画等のロケ誘致に取り組みました。	・市民や民間事業者の協働を積極的に呼び込むためには、市政情報の伝え方を工夫する必要があるとともに、対話を通して互恵的な協働となるような取組が必要と考えられます。 ・民間活力の積極的な導入や、民間事業者等のアイデア・ノウハウの活用が、限られた経営資源の中で、行政サービスの効率化や質的向上につながると考えられます。 ・本市の魅力をさらに高め、これまで以上に強力に発信していくためには、関係する自治体間で連携し、効果的な施策展開が必要と考えられます。

柱2【行政運営の改革】

基本項目：「事務・事業・施設の再編・整理、廃止・統合等」、「業務推進プロセスの改善と職員力の向上」、「定員管理及び給与の適正化等」、「広域的な行政運営」

取組結果	検証
・「事務事業の総点検」によって、事務事業の見直しの継続的な実施に取り組むとともに、行革検討委員会による外部の視点からの評価・提言を踏まえ、事務事業の効率的な実施と、効果の最大化に取り組みました。	・業務の効率化の追求に加え、効果を最大化する視点での事務事業の見直しを、さらに積極的に実施していく必要があります。

・効果的な人員体制の確立を図るとともに、給与の適正化に取り組みました。

・部・課方針書を用いて PDCA サイクルを取り入れた行政経営システムを実施し、効果的、効率的な業務の推進や方針管理の徹底、市民サービスの向上を図りました。

・今後の公共施設の方向性を示す、「宇部市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

・質の高い行政サービスの実施に向け、人員体制はもとより、職員の能力を最大限発揮できるよう、人材育成や働き方改革の推進が、より重要となってきています。

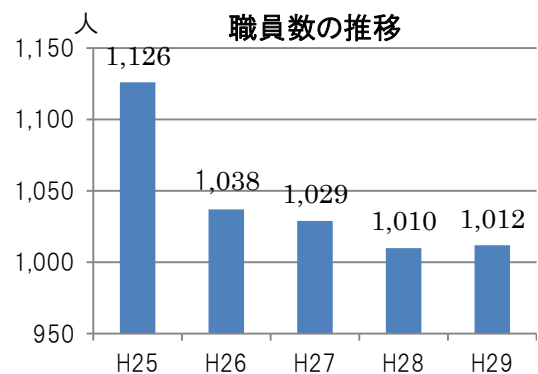
・組織マネジメント力の強化の観点から、PDCA サイクルを取り入れた行政経営システムに継続的に取り組む必要があります。

・公共施設等総合管理計画の取組を着実に推進するため、各施設の対策を具体的に定めた、個別施設計画の策定を進める必要があります。

指標1【定員管理】

（目標）計画期間内に 37 人の削減

計画期間 4 年のうち 3 年目となる指標の進捗状況について、定員適正化計画に基づいた職員数 37 人の削減目標に対して、平成 29 年 4 月 1 日現在の職員数は、26 人減の 1,012 人となりました。



定員適正化計画

(単位:人)

区 分 (各年度4月1日現在)	計 画 前 年 度	計画期間の状況					増減 (B)-(A)
	H25	H26(A)	H27	H28	H29	H30(B)	
計 画			1,027	1,007	1,007	1,001	△37
実 績	1,126	1,038	1,029	1,010	1,012	—	—

注)平成26年度は、上下水道の組織統合に伴い、88人が上下水道局に出向

柱3【財政運営の改革】

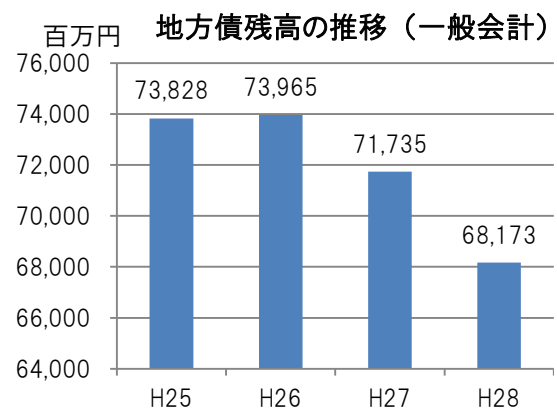
基本項目：「自主財源の確保」、「財政構造の健全化」

取組結果	検証
・健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤づくりのため、財政健全化計画に基づき中期的な視点で取り組む中で、地方債残高の抑制を図るとともに、ふるさと納税制度等の活用により、自主財源の確保に取り組みました。	・引き続き、「持続性のある財政基盤の確立」、「将来負担の軽減」、「経常収支比率の改善」を視点に、財政健全化計画の取組を、着実に進める必要があります。

指標2【地方債残高(一般会計)】

(目標) 計画期間内に50億円の削減

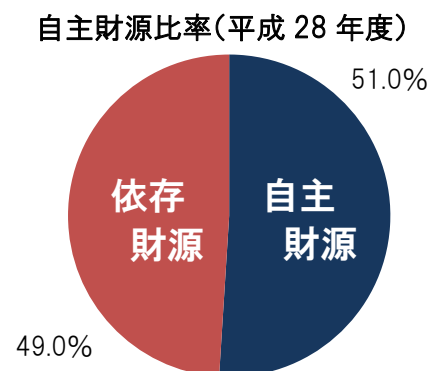
平成28年度末地方債残高は、681億7,301万3千円であり、平成25年度末の738億2,794万4千円から56億5,493万1千円の削減となりました。



指標3【自主財源比率(一般会計)】

(目標) 計画期間内に自主財源比率50%以上の確保

自主財源比率(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など、地方公共団体が自主的に収入できる財源の割合)については、平成28年度決算では、51.0%となりました。



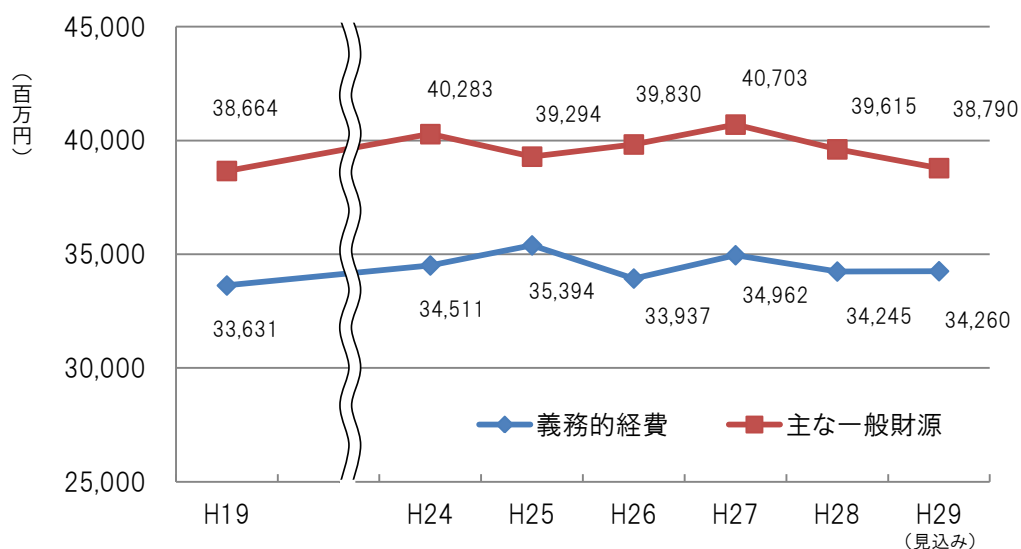
第二次行財政改革加速化プランの着実な実践により、健全化判断比率についても、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、実質公債費比率と将来負担比率は、着実に改善し、健全化が図られてきたところです。

人口減少時代における行財政運営

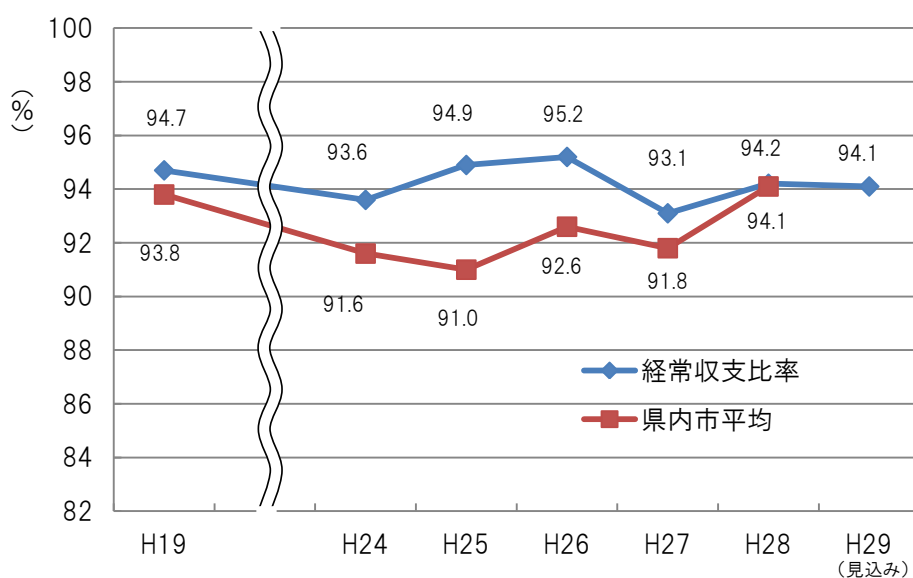
2015 年(平成 27 年)10 月に策定した「宇部市人口ビジョン」において、本市の人口は、1995 年(平成 7 年)の182,771 人をピークに減少に転じ、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にある一方で、老年人口の割合は増加を続けており、今後も、その傾向は強くなると想定しています。

また、2018 年(平成 30 年)3 月に策定した「宇部市財政運営指針」によると、本市の財政状況は、継続的な行財政改革の実施などにより、市財政の状況は改善傾向にあるものの、歳入、特に一般財源の伸び悩みと義務的経費が引き続き高い水準にあることなど、依然として硬直状態にあります。

【主な一般財源・義務的経費の推移】



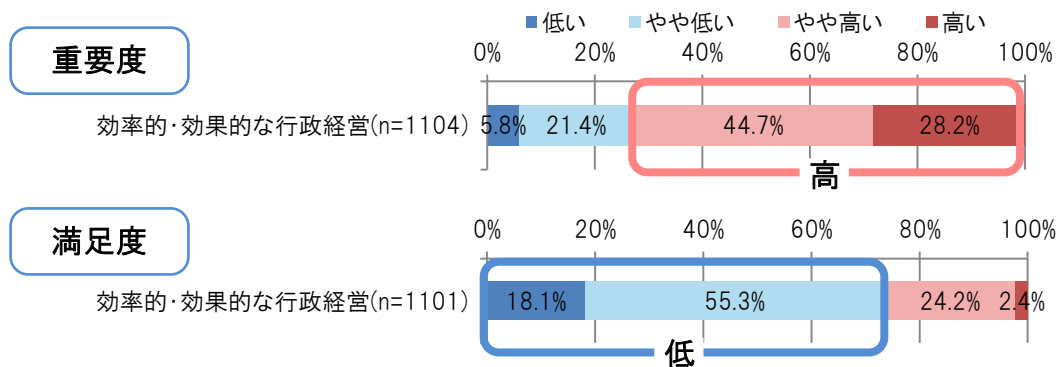
【経常収支比率の推移】



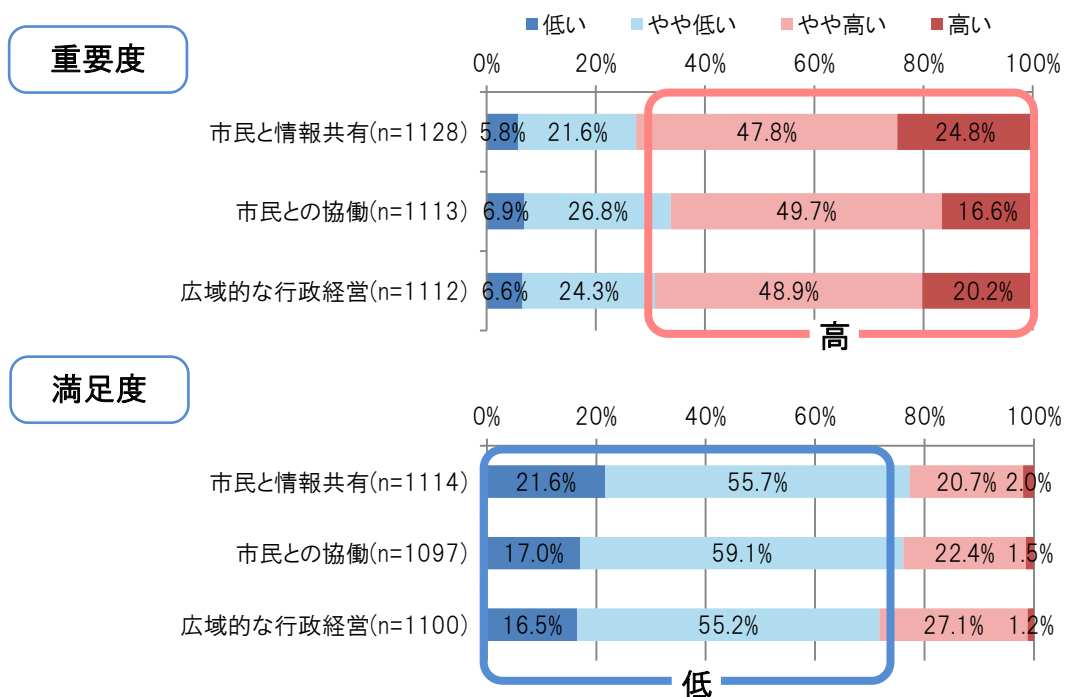
人口減少、少子・高齢化が進む時代にあって、市民ニーズの多様化・複雑化などに加え、公共インフラの老朽化などの新たな課題への対応も求められており、本市の行財政を取り巻く環境が、より厳しさを増すことが予測される中、行政の経営資源（ヒト・モノ・カネ）だけで、必要な行政サービスを維持していくことは困難な状況となってきています。

市民意識（満足度等）

このたび実施した宇部市中期実行計画の検証のための市民意識調査によると、「まちづくりの共通基盤」分野におけるアンケート結果のうち、「効率的・効果的な行政経営」に係る項目では、市民にとっての重要度は高い一方で、市民の満足度は低い結果となっています。



同様に、「市民との情報共有」、「市民との協働」及び「広域的な行政経営」に関しても、高い重要度に対して、満足度は低い結果となっており、全庁あげて市民満足度の向上に取り組んでいく必要があります。



まとめ

以上のことから、本市の行財政改革における現状と課題について、次のように整理することができます。

現 状

- 人口減少や少子・高齢化の進行、一般財源の伸び悩みや義務的経費が引き続き高い水準にあることなど、厳しい行財政運営が続くと予測される。
- 多様化・複雑化する市民ニーズ、また、新たな課題への対応など、行政が果たすべき役割は依然として多い。
- 市民意識調査によると、「効率的・効果的な行政経営」「市民との情報共有」「市民との協働」等の項目において、重要度は高いと認識する市民の割合は多いが、満足度は低い結果となっている。

課 題

- 行政の経営資源だけで行政サービスを維持していくことは困難な状況となっており、これまで以上に積極的な公民連携の推進が必要となってきた。
- より効果・効率的な行財政運営により、必要かつ適切な行政サービスを提供していくことが求められる。
- 経費削減や新たな財源創出の視点とともに、市民満足度の向上に資する行財政改革を目指し、新たなステージへ進める必要がある。

庁舎建替えや 2021 年には市制施行 100 周年を迎えることから、これらの節目を本市の成長につなげ、新たな時代の「宇部」を将来の世代に安心して引き継ぐことができるよう、これらの現状と課題を踏まえ、新たな行革プランを策定することとします。

策定の趣旨

持続性のある行財政運営と適切な公共サービスの提供を両立させるため、日々の業務改善はもとより、事業効果の最大化の観点から、ICTなどの最新技術の積極的な活用等により、更なる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスの提供に向けた取組を進めることにより、市民の満足度の向上につなげていきます。

また、公民連携を発展させ、共に考え、共に行動し、共に高め合う関係の構築を通して、共に創る“共創”へと進化させることで、これまで以上に多様な主体と、より柔軟に、必要かつ適切な行政サービスを提供していきます。

そこで、新プランでは、第四次宇部市総合計画後期実行計画との一体的な推進を図り、政策実現に向けた役割を行財政改革の観点から共に担うこととし、住民サービスの利便性向上・質的向上に向けた「サービス改革」、市民や民間事業者等と市による未来志向の「連携・協働・共創改革」を改革の柱として、宇部の未来創造に向けた行政サービス改革への転換を図っていきます。

加えて、2017年(平成29年)6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、「人材への投資を通じた生産性向上」が掲げられたことを踏まえ、労働生産性を上げ、成長と分配の好循環を加速するため、働き方改革の取組を速やかに実行していくとともに、未来への先行投資として、人材への投資を強化し、生涯現役社会の実現を目指していく取組とも連動した働き方改革、人材育成等を通じた「マネジメント改革」を3つ目の柱として取り組んでいくこととします。

- 取組方針1 サービス改革
- 取組方針2 連携・協働・共創改革
- 取組方針3 マネジメント改革

計画の名称

宇部市行政サービス改革推進計画

～ 宇部の未来創造に向けて ～

計画の位置付け

第四次宇部市総合計画 後期実行計画

一体的な推進

宇部市行政サービス改革推進計画

住民サービスの利便性向上・質的向上に向けた
「サービス改革」市民や民間事業者等と市による未来志向の
「連携・協働・共創改革」働き方改革、人材育成等を通じた
「マネジメント改革」

2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
推進計画(本プラン)			
実施計画	実施計画	実施計画	実施計画

経営戦略(各公営企業)

公営企業については、それぞれ「経営戦略」に基づいた進行管理を基本とします。

※経営戦略

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画
・投資・財政計画
・組織効率化・人材育成や広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組など

●上下水道事業
「宇部市上下水道事業総合計画」として策定済

●交通事業
2018 年度策定予定
(2018 年度は、第二次宇部市交通事業経営改革プランの計画期間を延長・実施)

連 動

財政健全化計画

定員適正化計画

計画期間

第四次宇部市総合計画後期実行計画との整合を図り、計画期間を次のとおりとします。

2018年度～2021年度(4年間)

推進体制

本プランの推進に向け、市長を本部長とする宇部市創生推進本部において、各年度当初に当該年度の実施計画を策定し、着実な進行管理を図るとともに、その効果や見直し内容を翌年度に反映させていきます。

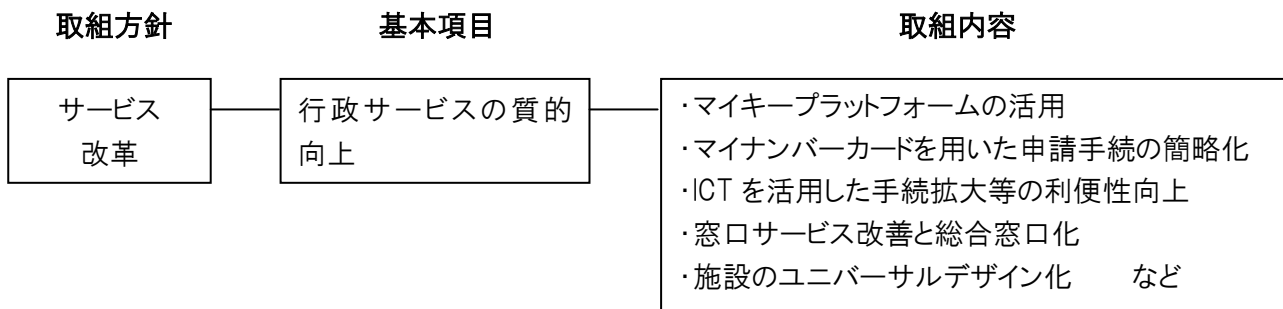
各年度の取組結果については、市広報、ホームページその他の媒体により市民に公表します。

また、外部の視点を取り入れた行革検討委員会による事務事業の検証等において、担当課職員と協働事業における関係者等(ステークホルダー)を交え、現場サイドでの課題をもとに、効率性等の観点からの改善に向けた協議とともに、事業の有効性や妥当性について議論し、現場重視の実践型による見直しを図っていくなど、推進体制の充実・強化を図ります。



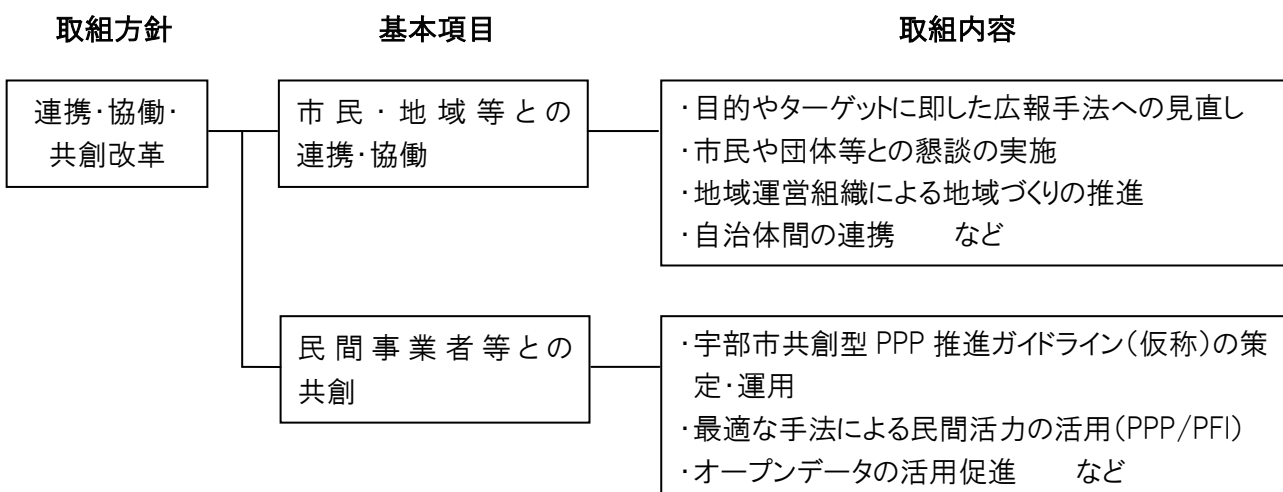
■取組方針1 サービス改革

住民サービスの利便性向上・質的向上に向け、マイナンバーカードの積極的活用やICT等による先進的な技術の活用等による市民本位のサービス改革を推進します。



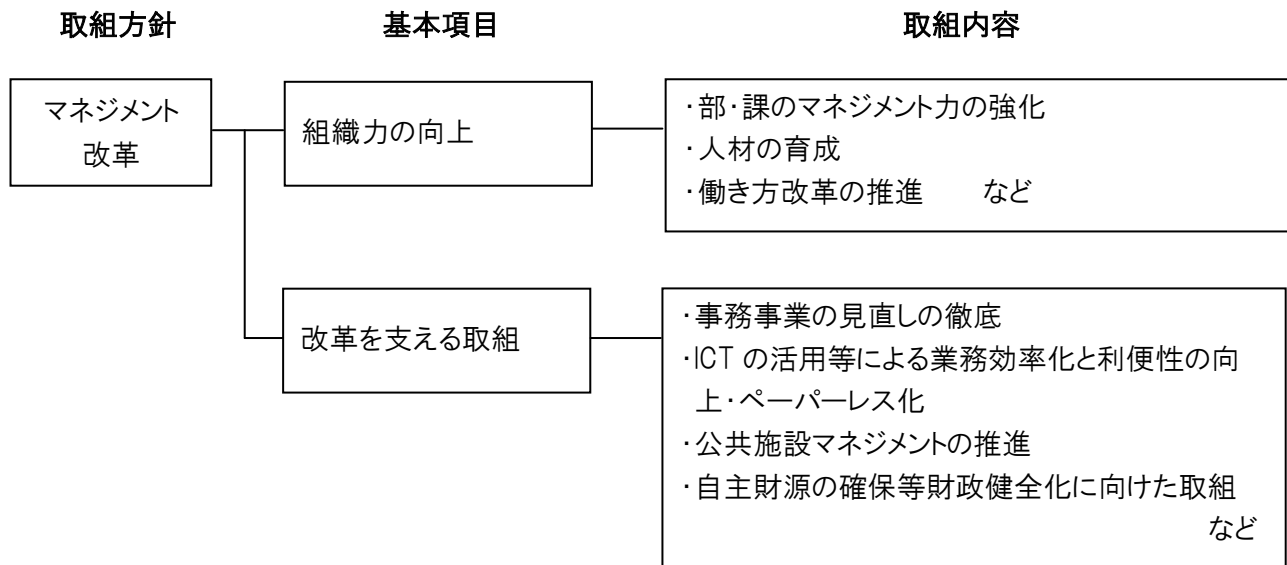
■取組方針2 連携・協働・共創改革

民間活力の活用による新たな価値の創出とサービスの提供に向け、PPPの手法の積極的な活用により、市民や民間事業者等との連携・協働・共創を図ることで、本市が抱える課題の解決につなげます。



■取組方針3 マネジメント改革

限られた経営資源の中で最大の効果を生み出すため、事務事業の見直しによる経費削減や自主財源の確保の観点等に加え、部・課のマネジメント力の強化、人材育成や働き方改革の推進など、組織力の向上を図ります。



※ 実施計画の中で項目ごとに目標を設定し、計画的な進捗を図ります。